

平成24年度の公共工事設計労務単価の動向

(一財)建築コスト管理システム研究所

平成24年度の公共工事設計労務単価（基準額）が3月末に国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課から公表されました。単価の概要等を紹介します。

1 全職種平均単価の推移

農林水産省及び国土交通省（以下「二省」）では、毎年10月時点で施工中の二省所管（直轄・補助等）の公共工事に従事する建設技能労働者の賃金の支払い実態を調査している。この調査に基づいて翌年度実施する公共工事の予定価格の積算に用いる都道府県別・職種別の「公共工事設計労務単価」（1日8時間当たり円；時間外・休日等の割増賃金、所属会社負担の社会保険料等の諸経費や一般管理費等を含まない裸の賃金（wage）に相当）を決定する。原則的にこの単価は日本国内で実施する全ての公共工事に適用されている。調査は1,000万円以上の工事を選定母集団にして、無作為抽出されるものである。今回は、全国計で11,528件の工事に携わっていた116,360人分のデータが有効サンプルとなった（約20万人が調査対象で、棄却率は40%超）。

なお、今回は、「震災の影響などによる労務単価の変動が見られたため、統計調査の結果等を活用し、変動を設計労務単価に反映する補正を、特例措置として講じている」としている。また、岩手、宮城、福島は2月20日から特別に適用されている。

全職種全国単純平均の単価は16,499円であり、平成23年度比で157円（0.96%）のプラスとなったが、これは単価公表がはじまった

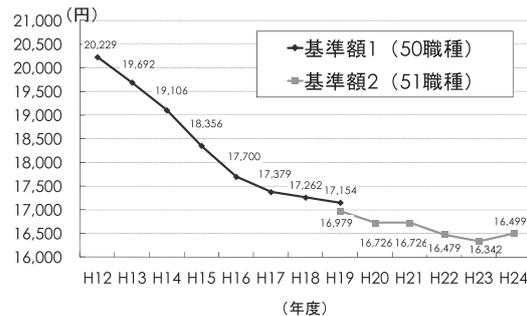


図1 調査全職種の単純平均日額の推移

(注) 国土交通省の公表値（ただし、H24は当研究所の集計）。H12以降、初めて上昇。H19に「交通誘導員B」が加わり、同年だけ2値が示された。

表1 主要12職種の平均単価

職種名	単価の平均 (円)		伸び率 (%)
	H23 単価	H24 単価	
普通作業員	15,311	15,200	-0.72
軽作業員	12,560	12,504	-0.44
とび工	9,845	9,806	-0.39
鉄筋工	15,347	15,617	1.76
運転手(特殊)	15,226	15,504	1.83
運転手(一般)	15,555	15,421	-0.86
型わく工	13,760	13,581	-1.30
大工	15,470	15,717	1.60
左官	15,704	15,896	1.22
交通誘導員A	15,102	15,334	1.54
交通誘導員B	8,419	8,430	0.13
交通誘導員B	7,636	7,585	-0.67

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。

表2 設備5職種の平均単価

職種名	単価の平均 (円)		伸び率 (%)
	H23 単価	H24 単価	
電工	15,628	15,355	-1.74
配管工	15,253	14,874	-2.48
ダクト工	14,472	14,072	-2.76
保温工	15,517	15,204	-2.02
設備機械工	16,136	15,704	-2.68

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。

平成12年度以降では初の上昇である。平成12年度からの推移は図1のとおりで、当時の2万円台の水準には及ばない。

表3 対前年度増減額（100円単位）の都道府県職種別の基本統計量（図2参照）

（単位：円）

	主要12職種											設備5職種					
	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	運転手(特殊)	運転手(一般)	型わく工	大工	左官	交通誘導員A	交通誘導員B	電工	配管工	ダクト工	保温工	設備機械工
最大値	900	700	600	1,300	1,300	1,000	900	1,400	1,200	1,300	900	800	900	1,000	900	1,000	1,000
3/4分位	0	100	150	550	600	0	-100	400	400	400	100	0	0	0	-350	-100	-300
平均値	-111	-55	-38	270	279	-134	-179	247	192	232	11	-51	-272	-379	-400	-313	-432
中央値	-200	0	-100	200	100	-200	-200	200	100	100	0	-200	-400	-600	-500	-300	-600
1/4分位	-300	-300	-200	0	0	-300	-300	0	0	0	0	-200	-600	-600	-600	-600	-600
最小値	-900	-600	-400	-200	-200	-1,000	-800	-200	-300	-100	-400	-300	-600	-700	-700	-700	-700

2 主要職種別平均単価

当欄で例年まとめている主要12職種別と設備5職種別の平均単価（47都道府県の単純集計値）は表1、表2のとおりとなった。主要12職種の鉄筋工、とび工、型わく工、左官、大工、交通誘導員Aでプラスになった。設備5職種は下落傾向が依然として続く。主要12職種に比べ下落率も大きい。

3 都道府県別の各職種単価の変動傾向

都道府県別の主要12職種及び設備5職種の単価が、この1年（平成23～24年度）でどう変化したかの分析を次ページ表4に示す。今回は全ての項目で±4%の微増・微減の範囲にあったが、今回は±4%を超える変動が職種別と都道府県別との両面においてある傾向で現れている。

具体的には、被災地の3県、とりわけ宮城県は全17職種で4.0%以上上昇。岩手、福島も上昇した職種が多い。全般的に東北・関東は上昇が多い一方、北陸・中部以西は下落した職種が多い。また、職種でみていくと、とくに東北の建築職種の上昇と、中国以西の設備職種の下落が目立つ。大きな上昇と下降がみられた中国・関西の一部県も今回の特徴といえる。この地域でのとび・鉄筋・型わく職種の上昇は東北地方への“渡り”の影響であろうか。ともかくも、都道府県職種別の視点からは、労務単価に大きな変動があったことは確実といえよう。

都道府県職種別の傾向を集計・整理したのが表3、図2である。各都道府県の設計労務

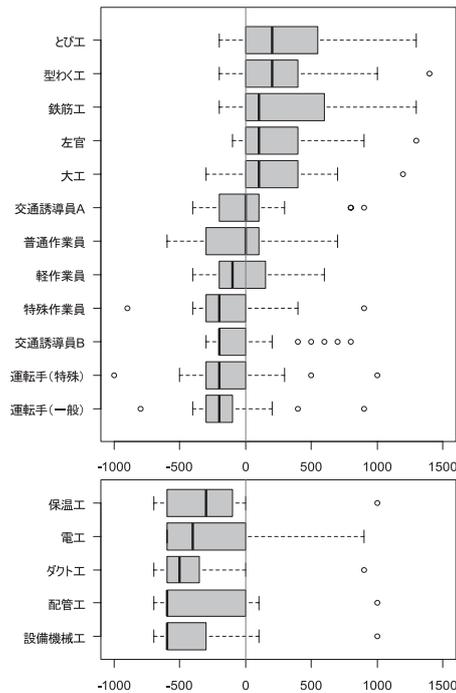


図2 対前年度増減額の分布（箱ひげ図）

（注）表3の集計を図化したもの。中央値の大きさ等によりソート。箱ひげ図の見方は、グレーの箱に50%の都道府県が入り、箱の中の太線は中央値を示す。箱から出ている“ひげ”は箱の分布幅の1.5倍を超えない範囲の最大・最小値。それを外れるデータ（Outlier：外れ値）は○印でプロットされる。

単価の公表値は100円単位となっている。今回の増減額は前回より若干広がり、-1,000円から+1,400円の範囲にある（表3）。その分布状況を箱ひげ図（図2）によって、上昇傾向を示すものから順に並べてみると職種別の違いがハッキリする。

4 社会保険未加入問題のシミュレーション

今回は、設計労務単価と同時に社会保険加入状況調査の詳細な結果も公表された。政策的課題となっていた社会保険未加入問題への対応として昨年の公共事業労務費調査に含め実施されていた。

表4 都道府県職種別（主要12職種及び設備5職種）単価伸び率の傾向（H23年度→H24年度）

地方連絡協議会名	都道府県 (※数字は都道府県番号)	主要12職種												設備5職種				
		特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	運転手(特殊)	運転手(一般)	型わく工	大工	左官	交通誘導員A	交通誘導員B	電工	配管工	ダクト工	保温工	設備機械工
北海道	01 北海道		△	△		△			△	△△				▼	▼	▼	▼	
東北	02 青森県	▼▼	▼▼	▼▼			▼▼	▼▼				△△	△△	▼	▼	▼		▼
	03 岩手県				△△	△△			△△	△△	△△	△△	△△					
	04 宮城県	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△	△△
	05 秋田県	▼	▼	▼	△	△	▼	▼	△	△	△	△△	△△					
	06 山形県				△△	△△			△△	△	△△	△△	△△	△	▼	▼		▼
	07 福島県				△△	△△			△△	△△	△△	△	△					
	関東	08 茨城県		△		△△	△△	△		△△		△△		▼		▼▼		
09 栃木県				▼	△△	△△			△	△	△△		▼		▼			▼▼
10 群馬県					△	△			△	△	△		▼	▼	▼			▼▼
11 埼玉県		△	△	△	△	△△			△	△	△			▼▼				▼▼
12 千葉県					△△	△			△	△	△		▼		▼			▼
13 東京都		△	△		△△	△			△	△	△		▼		▼			▼
14 神奈川県					△	△△			△	△	△		▼		▼			▼
19 山梨県												▼▼	▼	▼	▼▼			▼
20 長野県		△						▼					▼		▼	▼▼		▼▼
北陸		15 新潟県						▼					▼	▼	▼	▼	▼	▼
	16 富山県		▼			△		▼				▼				▼	▼	▼
	17 石川県		▼		△			▼								▼	▼	▼
中部	21 岐阜県						▼		△	△	▼					▼	▼	▼
	22 静岡県	▼		▼								▼	▼		▼			▼
	23 愛知県												▼		▼			▼
	24 三重県	▼	▼	▼				▼	△			▼	▼	▼	▼			▼
近畿	18 福井県		▼					△				▼		▼	▼	▼	▼	▼
	25 滋賀県		▼									▼		▼	▼	▼	▼	▼
	26 京都府		▼					▼					▼	▼	▼	▼	▼	▼
	27 大阪府		▼		△			▼		△			▼	▼	▼	▼	▼	▼
	28 兵庫県					△△			△△				▼	▼	▼	▼	▼	▼
	29 奈良県		▼			△△		▼				▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	30 和歌山県		△			△		▼					▼	▼	▼	▼	▼	▼
中国	31 鳥取県		▼		△△	△	▼	△△				▼	▼▼	▼▼	▼▼	▼	▼	▼
	32 島根県	▼			△△		▼						▼▼	▼▼	▼▼	▼	▼	▼
	33 岡山県	▼	▼	▼		△△		▼	△△			▼		▼▼	▼▼	▼	▼	▼
	34 広島県				△△		▼				▼▼	▼	▼	▼▼	▼▼	▼	▼	▼
	35 山口県	▼		△	△		▼	▼				▼	▼	▼▼	▼▼	▼	▼	▼
	四国	36 徳島県	▼		▼	△		▼	▼	△			▼	▼		▼▼	▼	▼▼
37 香川県							▼		△		△	▼	▼	▼	▼▼	▼	▼▼	
38 愛媛県		▼	▼	▼			▼	▼			△	▼	▼	▼	▼▼	▼	▼▼	
39 高知県		▼	▼				▼	▼				▼	▼	▼	▼▼	▼	▼▼	
九州		40 福岡県											▼		▼		▼▼	
	41 佐賀県			△								▼	▼			▼▼		▼▼
	42 長崎県	▼		△			▼			△			▼		▼▼		▼▼	
	43 熊本県	▼	△	△			▼	▼		△		▼	▼▼		▼▼		▼▼	
	44 大分県			△								▼	▼▼		▼▼		▼▼	
	45 宮崎県			△	△					△			▼▼		▼▼		▼▼	
	46 鹿児島県									△		▼	▼	▼▼		▼▼		▼▼
沖縄	47 沖縄県	▼		△			▼	▼	△			▼		▼	▼	▼	▼	▼
47 都道府県平均														▼	▼	▼	▼	▼

凡例：伸び率は平成23年度単価に対する平成24年度単価の伸び率である。

△△：伸び率が4.0%を超える △：伸び率4.0～2.0% 空欄：伸び率2.0～-2.0%
▼：伸び率-2.0～-4.0% ▼▼：伸び率が-4.0%未満（低下率が4.0%を超える）

(注) 宮城県は全17職種で4.0%以上上昇。岩手、福島も上昇が多い。全般的に東北・関東は上昇が多く、北陸・中部以西は下落が多い。また、職種で見ていくと、主要12職種のなかの建築職種が上昇、設備職種が下落。特に東北の建築職種の上昇と、中国以西の設備職種の下落が目立つ。

前述のように不良データ棄却後の「有効票本とされるものについて」の集計だから、産業の実態から若干離れていることに注意すべきである。公表資料は企業別・労働者別に、3保険（雇用保険・健康保険・厚生年金）毎に、都道府県別、職種別、元請・下請次数別、事業所規模別、（さらに給与形態別、年齢別、経験年数別、職階別は労働者の集計のみ）等の内訳グラフで加入状況を示す詳細なものだった。公表数値のまとめは表5の通り。

表5 各保険加入割合（国土交通省・参考公表）

	雇用保険	健康保険	厚生年金	3保険
企業別	94%	88%	86%	84%
労働者別	75%	60%	58%	57%

（注）平成23年度公共事業労務費調査における保険加入状況調査の詳細な結果については別途公表を行っている。（掲載 HP：http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html）
 ※平成23年度公共事業労務費調査の有効標本のデータにおける、企業、労働者の、雇用保険、健康保険（一般健康保険、日雇特例保険、国民健康保険組合、または船員保険等）、及び厚生年金保険の加入が確認できた標本の率を示す。加入が確認できなかった標本の中には、国民健康保険、国民年金の加入者等が含まれる。

表5のうち雇用保険を別統計から検討してみよう。厚生労働省「雇用保険事業年報」（H22）によれば、雇用保険を支払う建設業の被保険者数は2,126,202人である。業務統計だからこれはかなり正確な数値であろう。一方、総務省「労働調査」（H22平均）によれば、建設業の一般雇用（一般常用雇用者の略称。1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われているもので、「役員」以外の者）の数は約303万人となっている。従って、雇用保険を支払う人の割合は約70.2%となる。これは表6の労働者別の数値75%よりは若干少ない・・・。

表6 建設業の社会保険料と労・使の負担（モデル）

	負担率	被保険者負担	雇用主負担
健康保険料	99.7/1000	半分	半分
介護保険料	15.5/1000	半分	半分
厚生年金保険料	164.12/1000	半分	半分
児童手当拠出金	1.5/1000	なし	全部
労災保険料	9~103/1000	なし	全部
雇用保険料	16.5/1000	6/1000	10.5/1000
計（建築事業）	310.3/1000	145.7/1000	164.7/1000

（注）負担率は被保険者の給与（標準報酬）に対する比率。H24.4時点。健康保険は全国健康保険協会管掌健康保険料（東京）、計は労災保険料を建築事業（13/1000）で算出。なお、介護保険料は40歳未満の負担はなく、65歳以上は軽減。

以下では、社会保険料の負担が完全に行われた場合、どれほど工事費を押し上げるかを簡単に計算した。東京地区の典型的な建設会

社で働く40～64歳の建築事業の労働者の場合、その社会保険料（標準報酬額に対する割合）は表6の通りで、若干の地域差が生じるのは健康保険料だけだ。

さて、産業連関表は、国内経済において1年間に行われた財・サービスの産業間取引をひとつの行列（マトリックス）に示した統計表であり、多数の統計資料が推計過程に用いられる。社会保険料関係では「就労条件総合調査」がそのひとつである。最新版はとりまとめ中なので2005年の数値を使うが、建設部門の値（生産者価格表）を抜き出した（表7）。建設部門の国内生産額、すなわち、建設部門の商品としての価格は63兆円余りで、34兆円を他産業から原材料やサービスとして仕入れ、差し引き29兆円余の付加価値を生み出す。その内訳として、建設部門の労働者への19兆円の賃金・俸給と2兆円弱の社会保険料負担を賄っている。

表7 2005年産業連関表より建設部門の値（百万円）

内生部門計	34,044,463	(53.84%)
粗付加価値部門計	29,192,861	(46.16%)
・賃金・俸給	19,321,987	(30.55%)
・社会保険料（雇用主負担）	1,979,567	(3.13%)
国内生産額（生産者価格評価）	63,237,324	(100.00%)

生産額の30.55%を占める建設部門の「賃金・俸給」に対する「社会保険料（雇用主負担）」の比率の事実は、表7を元に10.25%（3.13%÷30.55%）と計算できる。表6によれば社会保険料は16.47%が本来必要だから、単純に考えて建設部門全体の数値で、その差約6%が雇用主の未払い分ということだ。これを表7で算出した割合に戻すと、

$$30.55\% \times 6\% \approx 1.8\%$$

すなわち、社会保険の雇用主負担が完全に行われたとした場合、生産者価格（建設物の取引価格）を約1.8%押し上げると計算できる。なお、これには本人（被保険者）負担分——雇用主未払いの者の分など——は加味されておらず、社会保険料の支払実態を踏まえつつ、その部分の加算がさらに必要かもしれない。

（研究部）